

せつつみんなで子育てガイド
に関する事業者からの質問と回答

質問締め切り 令和7年9月16日（火）
回答日 令和7年9月22日（月）

質問	回答
質問1 実施要領3. 実施スケジュール（4）プロポーザル提案書類の受付 実施要領5. 提案書（1）に「用紙サイズは原則としてA4判」とありますが、提出物②提案書の付随資料として提案デザインの原寸出力見本を別途提出することは可能ですか。また、可能な場合、見本は提案書（表紙除き15ページ以内）のページ数としてカウントされますか。	可能です。 見本は提案書のページ数として含みません。
質問2 実施要領3. 実施スケジュール（4）プロポーザル提案書類の受付 ④納税証明書について、写しの提出で良いですか。	写しの提出で問題ありません。
質問3 実施要領5. 提案書（1） 記載すべき事項を網羅していれば、評価項目①～⑦の提案順序の変更は可能ですか。	変更可能です。
質問4 実施要領6. その他（4）情報公開について 「情報公開制度に基づき提出書類を公開する」とありますが、提案書には本業務における当社の取組方針やノウハウを全て記載しています。そのため、提案書は「法人等の正当な利益を害するおそれのある情報」に該当すると思われますが、公開を免除いただくことは可能でしょうか。	摂津市情報公開条例第6条第1項第2号「法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの。」と判断される資料につきましては、公開いたしません。
質問5 仕様書1. 印刷物の規格、内容等（3）発行部数 5,000部（毎年発行）に、広告掲載者への見本誌提供としての部数（200部程度）は含まれますか。含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。	広告掲載者への見本誌提供は含んでおりません。 適当数を加えた部数を提案されることは問題ありません。
質問6 仕様書1. 印刷物の規格、内容等（6）広告欄 「全紙面に対する広告の割合は概ね40%以下とする」とは、全紙面の総面積に対する広告掲載面積の割合が40%以内という解釈でよろしいですか。	お見込の通りです。
質問7 仕様書1. 印刷物の規格、内容等（6）広告欄 「表紙には広告を掲載しない」とありますが、表紙以外の表紙まわりのページ（表紙の裏面・裏表紙・裏表紙の裏面）への広告掲載は可能ですか。	可能です。
質問8 仕様書4. 制作方法及び役割分担（4） 色校正はデジタルコンセンサス（簡易校正）で良いですか。	問題ありません。
質問9 仕様書6. 冊子の納品（1） 市の指定する納品施設として、合計何箇所程度を想定されていますか。また、「残部は市が指定する場所に納品」とありますが、何箇所を想定されていますか。	今年度実績を参考に60か所程度を想定しております。残部の納品先は1か所（摂津市役所）を想定しております。